

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【綾部・舞鶴地域】

資料 受付 番号	審査番号	提案施設			提案概要	用地買収 の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査 結果	審査委員会 意見等	備考			
		種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性	速効性								
									公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性		地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性				他の管理者等との調整の難易		
10	18	東3-1	道路	篠田七百石線	綾部市 篠田町	側溝蓋の設置	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する ①	事業採択①	
12	57	東3-2	道路	広野綾部線	綾部市 上原町	道路横断溝の改修	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する ②	事業採択②	
14	67	東3-3	道路	老富舞鶴線	舞鶴市 常	側溝改良（断面拡大）	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する ②	事業採択②	現地調査に基づき、内容を変更して実施
16	112	東3-4	道路	綾部大江宮津線	綾部市 西坂町	側溝蓋設置 道路・側溝間の段差 解消	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する ②	事業採択②	
18	185	東3-5	道路	広野綾部線	綾部市 野田町	側溝部分と路面の段差改善	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する ②	事業採択②	
20	186	東3-6	道路	綾部大江宮津線	綾部市 大昌町	側溝蓋設置	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する ②	事業採択②	隣接地所有者の不同意箇所は施工できない。
22	190	東3-7	道路	金剛院線	舞鶴市 鹿原町	側溝整備	無	○		○	○	○	○	×	○	○	○	実施する ②	事業採択②	側溝未整備箇所に側溝設置
24	228	東3-8	道路	舞鶴和知線	綾部市 五津合町	排水路の増設	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する ①	事業採択①	最大要因である山側排水路の整備を実施済み（内容変更）
26	45	東3-9	道路	舞鶴綾部福知山線	綾部市 梅迫町	舗装修繕	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する ②	事業採択②	
28	312	東3-10	道路	高浜舞鶴線	舞鶴市 吉野	下水管敷設の復旧工事に併せた舗装修繕	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する ①	事業採択①	舞鶴市（下水）と調整中

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

◆【技術審査結果】

- ・実施する①…緊急性大
- ・実施する②…緊急性中
- ・実施する③…緊急性小
- ・他事業で実施
- ・実施しない

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【綾部・舞鶴地域】

資料 頁	受付 番号	審査番号	提案施設			提案概要	用地買収 の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査 結果	審査委員会 意見等	備考		
			種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性		速効性					
										公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易					
30	108	東3-11	道路	綾部大江線	綾部市向田町	待避所設置	有	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する③	事業採択③	
32	121	東3-12	道路	舞鶴宮津線	舞鶴市上漆原	道路改良（拡幅）	有	○		○	○	○	○	○	○	○	○	他事業で実施	技術審査結果を支持	提案の局部改良では、新たな危険箇所を生む可能性あり。前後区間を含め別途検討。
34	141	東3-13	道路	舞鶴綾部福知山線	綾部市多田町	交差点改良	有	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する③	事業採択③	用地買収が前提
36	184	東3-14	道路管理	広野綾部線	綾部市野田町	樹木を除去し道路拡幅	有	○		○	○	○	○	○	○	×	○	実施する③	事業採択③	用地の整理が要件
38	5	東3-15	道路	由良金ヶ岬上福井線	舞鶴市喜多～白杉	道路照明の設置	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する①	事業採択①	内容を変更して実施（警戒標識など）
42	46	東3-16	道路	舞鶴綾部福知山線	綾部市梅迫町	ガードレール設置	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する②	事業採択②	転落防止柵を設置
44	154	東3-17	道路	舞鶴和知線（菅坂峠）	舞鶴市八反田	危険走行車対策（グルーピング工法）実施	無	○		△	○	○	○	○	○	○	○	実施する②	事業採択②	内容を変更して実施（滑り止め舗装の補修・追加、道路鉄の追加）
46	244	東3-18	道路	舞鶴和知線	綾部市睦寄町	土砂崩跡法面補修15m（現況：大型土のうがあるが、今も小落石あり）	有	○		○	○	○	○	○	○	○	○	他事業で実施	事業採択施	
48	277	東3-19	道路	中山綾部線	綾部市（駅前通り）	点字ブロックの設置（視覚障害者（弱視）向けの光るブロック）	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する②	事業採択②	点字ブロック（線状の誘導ブロックを含む）設置：通常品
50	13	東3-20	道路	金河内地頭線	綾部市坊口町	部分的拡幅用地買収有り	有	×	一般交通の「安心・安全」ではない。									実施しない	不採択	除雪車転回りの利便性の提案

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

◆【技術審査結果】

- ・実施する①…緊急性大
- ・実施する②…緊急性中
- ・実施する③…緊急性小
- ・他事業で実施
- ・実施しない

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【綾部・舞鶴地域】

資料 頁	受付 番号	審査番号	提案施設			提案概要	用地買収 の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査 結果	審査委員会 意見等	備考
			種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性	速効性					
										公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性		地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性			
52	47	東3-21	道路	福知山綾部線	綾部市宮代町	バス停の移設 歩道の拡幅	有	○		○	○	○	○	×	×	実施 しない	不採択	市街地内の用地買収が 必要。調整先多数。 本事業では実施できない。
54	110	東3-22	道路	余部下舞鶴港線	舞鶴市 加津良～匂崎	舗装修繕（OL）、側 溝整備・清掃、歩道 整備	有	○		○	○	○	○	○	○	一部 実施 ②	技術審査結 果を支持	歩道整備は実施しない。 蓋付側溝（山 側）・舗装修繕を実施。
56	140	東3-23	道路	舞鶴綾部福知山 線	綾部市 里町～多田町	照明灯設置（歩道 部）	無	○		○	○	○	○	○	○	一部 実施 ②	技術審査結 果を支持	横断歩道部に道路照明 を設置。
58	152	東3-24	道路	舞鶴野原港高浜 線	舞鶴市 大波下	ガードレール取替、 街灯の設置	無	○		○	○	○	○	○	○	一部 実施 ①	技術審査結 果を支持	街灯は設置しない。
60	166	東3-25	道路	篠田七百石線	綾部市 七百石町	道路拡幅	有	×	相当の用地買収を要す る大規模事業である。							実施 しない	不採択	
62	193	東3-26	道路	老富舞鶴線	舞鶴市 与保呂町	1 全線歩道設置 2 通学路歩道設置 3 菅坂橋に歩道橋 設置	有	×	大規模							他事業 で検討	技術審査結 果を支持	
64	222	東3-27	道路	西方寺岡田由里 線	舞鶴市 岡田由里	歩道設置、側溝整 備、路線距離標	有	×	大規模							実施 しない	不採択	
66	223	東3-28	道路	地頭四所停車場 線	舞鶴市 西方寺	カーブミラー設置①	無	×	利便性向上							実施 しない	不採択	十分、見通しが良い
68	224	東3-29	道路	地頭四所停車場 線	舞鶴市 西方寺	カーブミラー設置②	無	×	利便性向上							実施 しない	不採択	十分、見通しが良い
70	235	東3-30	道路	小浜綾部線	綾部市 睦寄町	歩道設置	有	×	大規模							実施 しない	不採択	第2回委員会のH21用 地案件の再審査におい て「実施できない」と した箇所と同一

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

◆【技術審査結果】

- ・実施する①…緊急性大
- ・実施する②…緊急性中
- ・実施する③…緊急性小
- ・他事業で実施
- ・実施しない

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【綾部・舞鶴地域】

資料頁	受付番号	審査番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考	
			種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 （欄外：対象番号を記入）	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性	速効性					
										公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性		関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性				他の管理者等との調整の難易
72	245	東3-31	道路	舞鶴和知線	綾部市睦寄町	道路拡幅 30m	有	×	大規模、利便性の向上 （観光振興のため、大型バスを進入可能にせよとの提案）								他事業で検討	技術審査結果を支持	
74	246	東3-32	道路	舞鶴和知線	綾部市睦寄町	道路拡幅 20m	有	×	大規模、利便性の向上 （観光振興のため、大型バスを進入可能にせよとの提案）								他事業で検討	技術審査結果を支持	
76	247	東3-33	道路	舞鶴和知線	綾部市睦寄町	道路拡幅 30m	有	×	大規模、利便性の向上 （観光振興のため、大型バスを進入可能にせよとの提案）								他事業で検討	技術審査結果を支持	
78	248	東3-34	道路	舞鶴和知線	綾部市睦寄町	道路拡幅 20m	有	×	大規模、利便性の向上 （観光振興のため、大型バスを進入可能にせよとの提案）								他事業で検討	技術審査結果を支持	
80	249	東3-35	道路	舞鶴和知線	綾部市睦寄町	道路拡幅 20m （土砂崩れの復旧後、道が狭くなった）	有	×	大規模、利便性の向上 （観光振興のため、大型バスを進入可能にせよとの提案）								他事業で検討	技術審査結果を支持	
82	251	東3-36	道路	舞鶴和知線	綾部市睦寄町	道路拡幅 15m	有	×	大規模、利便性の向上 （観光振興のため、大型バスを進入可能にせよとの提案）								他事業で検討	技術審査結果を支持	
84	252	東3-37	道路	舞鶴和知線	綾部市睦寄町	道路拡幅 20m	有	×	大規模、利便性の向上 （観光振興のため、大型バスを進入可能にせよとの提案）								他事業で検討	技術審査結果を支持	
86	262	東3-38	道路	小浜綾部線	綾部市旭町	道路山側の落石防止及び道路拡幅	有	×	利便性向上								実施しない	不採択	第2回委員会のH21用地案件の再審査において「実施できない」とした箇所と同一
88	263	東3-39	道路	小浜綾部線	綾部市旭町	側溝蓋及び交通安全灯の設置	無	○		○	○	○	○	○	○	○	一部実施 ②	技術審査結果を支持	蓋付側溝を実施（照明設置は実施しない）

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

◆【技術審査結果】

- ・実施する①…緊急性大
- ・実施する②…緊急性中
- ・実施する③…緊急性小
- ・他事業で実施
- ・実施しない

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【綾部・舞鶴地域】

資料頁	受付番号	審査番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考		
			種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 （欄外：対象番号を記入）	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性	速効性							
										公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性		地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性				他の管理者等との調整の難易	
90	106	東3-40	河川	桜川	舞鶴市大俣	浚渫	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する①	事業採択①	
92	163	東3-41	河川	祖母谷川	舞鶴市溝尻～堂奥	土砂浚渫等	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する①	事業採択①	堆積箇所の浚渫、落差工等の修繕を実施
94	265	東3-42	砂防	柿ノ木谷川（砂）	綾部市小畑町	土砂の浚渫	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する①	事業採択①	
96	313	東3-43	河川	池内川	舞鶴市堀～布敷	河川敷整地及び浚渫	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する①	事業採択①	深掘れ箇所は護床工を実施
98	126	東3-44	河川	岡田川	舞鶴市上漆原	護岸工事	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する①	事業採択①	
100	127	東3-45	河川	荒倉川	綾部市高津町	護岸洗掘箇所の補修	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する①	事業採択①	補修+護床工を実施
102	233	東3-46	河川	富室川両岸	舞鶴市富室	上下流と同様のコンクリートブロック護岸化	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する①	事業採択①	
104	258	東3-47	河川	祖母谷川	舞鶴市溝尻町	祖母谷川階段護岸の整備	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する③	事業採択③	現地精査が必要
106	308	東3-48	砂防	畑口川（水梨川（砂））	綾部市五泉町	護床工、根継工等	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する②	事業採択②	
110	309	東3-49	砂防	宮ノ奥川（砂）	綾部市五泉町	護床工、根継工等	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する②	事業採択②	

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

◆【技術審査結果】

- ・実施する①…緊急性大
- ・実施する②…緊急性中
- ・実施する③…緊急性小
- ・他事業で実施
- ・実施しない

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【綾部・舞鶴地域】

資料頁	受付番号	審査番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考	
			種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性		速効性				
										公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易				
112	37	東3-50	河川	桜川	舞鶴市大俣	石積護岸の修繕	無	○		×	○	○	○	×	○	実施しない	不採択	護岸は健全と判断。経過観察	
114	38	東3-51	河川	桜川	舞鶴市大俣	石積護岸の修繕	無	○		×	○	○	○	×	○	実施しない	不採択	摺付部に若干の破損があるが、岩盤が露頭しており、浸食の恐れは低い。	
116	149	東3-52	河川	伊路屋川	綾部市新庄町	伊路屋川左岸堤防の改修	無	○		×	○	○	○	×	○	実施しない	不採択	強固な護岸が施工されており、改修の事業効果は小さい。	
118	231	東3-53	河川	八田川	綾部市中山町	浚渫、流水部草刈	無	○		○	○	○	○	○	○	一部実施①	技術審査結果を支持	下流部110m区間は土砂堆積あり(実施)。上流部210m区間は堆積が数cm程度(実施しない)。	
120	306	東3-54	河川	上林川	綾部市佃町	浚渫、除草、河川内の構造物撤去(橋梁下部工の残骸)	無	○		○	○	○	○	○	○	一部実施①	技術審査結果を支持	除草は実施しない	
122	307	東3-55	砂防	細谷川(砂)	綾部市五泉町	護床工、根継工等	無	○		○	○	○	○	○	○	一部実施②	技術審査結果を支持	上流部護岸は実施しない(市管理区間)	
126	194	東3-56	道路管理	福知山綾部線	綾部市大島町	側溝蓋受けの設置	無	○		○	○	○	○	○	○	実施する①	事業採択①	緊急施工済	
128	207	東3-57	道路管理	綾部大江宮津線(小西西坂線交差部)	綾部市西坂町	転落防止柵の設置、柵蓋設置	無	○		○	○	○	○	○	○	実施する①	事業採択①	緊急施工済	
130	216	東3-58	道路管理	物部西舞鶴線	綾部市仁和町	警戒標識交換	無	○		○	○	○	○	○	○	実施する①	事業採択①	緊急施工済	
132	230	東3-59	道路管理	金河内地頭線	綾部市坊口町	側溝整備	無	○		○	○	○	○	○	○	実施する①	事業採択①	緊急施工済	

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

◆【技術審査結果】

- ・実施する①…緊急性大
- ・実施する②…緊急性中
- ・実施する③…緊急性小
- ・他事業で実施
- ・実施しない

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【綾部・舞鶴地域】

資料頁	受付番号	審査番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考		
			種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性		速効性					
										公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易					
134	44	東3-60	道路管理	舞鶴綾部福知山線	綾部市梅迫町	側溝蓋設置	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する②	事業採択②	
136	176	東3-61	道路管理	舞鶴和知線	綾部市睦寄町草壁	区画線引き直し	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する①	事業採択①	
137	177	東3-62	道路管理	舞鶴和知線	綾部市五津合町	区画線引き直し	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する①	事業採択①	
138	178	東3-63	道路管理	舞鶴和知線	綾部市五泉町	区画線引き直し	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する①	事業採択①	
139	179	東3-64	道路管理	小浜綾部線	睦寄町長野	区画線引き直し	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する①	事業採択①	
140	202	東3-65	道路管理	東雲停車場線八雲橋左岸側	舞鶴市丸田	防草処置センター表示 ドライバーへの注意喚起	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する①	事業採択①	定期除草、注意看板、徐行表示
142	211	東3-66	道路管理	小貝豊里線	綾部市小貝町	区画線引き直し	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する①	事業採択①	
144	212	東3-67	道路管理	広野綾部線	綾部市野田町	区画線引き直し	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する①	事業採択①	
146	213	東3-68	道路管理	物部梅迫停車場線	綾部市白道路町	転落防止柵設置	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する①	事業採択①	地元の意向確認中
148	214	東3-69	道路管理	三俣綾部線	綾部市安場町	ガードレール設置	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する①	事業採択①	

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

◆【技術審査結果】

- ・実施する①…緊急性大
- ・実施する②…緊急性中
- ・実施する③…緊急性小
- ・他事業で実施
- ・実施しない

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【綾部・舞鶴地域】

資料頁	受付番号	審査番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考				
			種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性	速効性								
										公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性		関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性				他の管理者等との調整の難易			
150	215	東3-70	道路管理	小西西坂線	綾部市小西町	ガードレール設置	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する①	事業採択①			
151	241	東3-71	道路管理	綾部美山線	綾部市睦寄町	崩土の除去 20m	無	○		○	○	○	○	×	○	○	○	実施する①	事業採択①			
152	242	東3-72	道路管理	綾部美山線	綾部市睦寄町	路肩補修 5m	無	○		○	○	○	○	×	○	○	○	実施する①	事業採択①			
153	243	東3-73	道路管理	綾部美山線	綾部市睦寄町	落石の除去 2m	無	○		○	○	○	○	×	○	○	○	実施する①	事業採択①			
154	250	東3-74	道路管理	舞鶴和知線	綾部市睦寄町	側溝の閉塞 : 実測2.3m (この区間のみ側溝があり、かえって危険)	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施する①	事業採択①	蓋付側溝に改良	
156	255	東3-75	道路管理	物部西舞鶴線	綾部市内久井町	伐木	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施する①	事業採択①	立木地所有者確認が必要	
157	279	東3-76	道路管理	舞鶴和知線	綾部市五津合町	小径立木の伐採除去	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施する①	事業採択①	立木地所有者確認が必要	
158	280	東3-77	道路管理	舞鶴和知線	綾部市五津合町	舗装のオーバーレイ	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施する②	事業採択②	
159	289	東3-78	道路管理	舞鶴綾部福知山線	綾部市位田町	歩道床板結合破損箇所の補修	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施する①	事業採択①	
160	191	東3-79	道路管理	物部西舞鶴線	綾部市金河内町	側溝蓋交換 (ゲレーンク→縞銅板蓋)	無	×	原因(土砂の流出)は、農道側にある。											実施しない	不採択	

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

◆【技術審査結果】

- ・実施する①…緊急性大
- ・実施する②…緊急性中
- ・実施する③…緊急性小
- ・他事業で実施
- ・実施しない

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【綾部・舞鶴地域】

資料頁	受付番号	審査番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考		
			種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性		速効性					
										公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易					
162	225	東3-80	道路管理	地頭四所停車場線	舞鶴市西方寺	カーブミラー設置③	無	×	×	利便性向上 (市道の利便)								実施しない	不採択	十分、見通しが良い
164	227	東3-81	道路管理	地頭四所停車場線	舞鶴市西方寺	水路の樹高さの切り下げ	無	×	×	府管理施設でない。 (府道通行に影響なし)								実施しない	不採択	
166	41	東3-82	河川管理	上林川	綾部市橋上町	伐竹・伐木(ヤナギ)	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一部実施②	技術審査結果を支持	流水を阻害している立木のみ伐採
168	146	東3-83	河川管理	犀川	綾部市新庄町	堤防の雑草除去	無	×	×	除草は、「安心・安全」には該当しない。								実施しない	不採択	
170	147	東3-84	河川管理	伊路屋川	綾部市新庄町	堤防の雑草除去	無	×	×	除草は、「安心・安全」には該当しない。								実施しない	不採択	
172	175	東3-85	砂防管理	小田谷川(砂)	綾部市睦合町	水路整備(倒木等処理)	無	○	○	○	○	○	×	○				実施しない	不採択	疎通能力に支障なし
174	226	東3-86	河川管理	岡田川	舞鶴市西方寺	河川管理用通路の舗装	無	×	×	利便性の向上 (河川管理上、安心・安全に寄与しない。)								実施しない	不採択	市道認定あり

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

◆【技術審査結果】

- ・実施する①…緊急性大
- ・実施する②…緊急性中
- ・実施する③…緊急性小
- ・他事業で実施
- ・実施しない